



No.
1042

2014
2月1日号

悪りいわらすはいねえが～

言うごど聞かねえわらすはいねえが～！ 1月15日、織笠地区の教育振興運動の一環として、恒例の「なごみ」が行われました。夜、なごみが独特の音を出す笛を吹きながら、子どものいる家庭を「襲撃」。突然の出来事に恐れをなした子どもたちは「親の言うことはなんでも聞きます。悪いことはしません」などと涙ながらに約束していました。

今号の主な内容

読書ボランティア団体の紹介
平成25年度町勢功労者
各種料金の改定
平成26年町成人式
町のわだし
みんなのスペース

2～3
4
5
8
9
14

CONTENTS

ご利用ください! 町内で活動する 読書ボランティア



東日本大震災から間もなく3年。子どもだけでなく、大人の心も安らげる読み聞かせや読書ボランティアの需要が高まっています。ここでは町内の五つのグループの歩みや活動を紹介します。グループの垣根を越え、町立図書館での読み聞かせ会「お話しゆうたん」で相互交流するなど活発な動きの一方、会員の高齢化や読み手の少なさが悩み。各グループでは、町民の皆さんの協力と積極的な利用を呼び掛けています。

おはなし広場

◆問い合わせ 町立図書館 (☎82-3420)

活動概要 町立図書館や山田北小、山田南小、大沢小の各校で定期的に読み聞かせを行うほか、3カ月健診の親子に読み聞かせ・話しかけの大切さを説く「ブックスタート」などを展開。



クリスマスに町立図書館で読み聞かせをする会員

27年前の昭和61年に発足し、町内では最も長い活動歴を誇ります。会員は6人で、大型切り絵や紙芝居を駆使するなどユニークな読み聞かせが特徴。町保健センターでのブックスタートの活動にも力を入れていきます。代表の佐藤祐加子さんは「大人の優しい声や匂い、ぬくもりなどを子どもが五感で受け止められるのが読み聞かせ」と語り、心を養う読書の魅力を強調します。

山田町朗読ボランティア

◆問い合わせ 佐々木啓子 (☎82-4771)

活動概要 町内の視覚障がい者らのために月2回発行の「広報やまだ」を朗読し、テープに録音して無償で提供している。織笠小と轟木小、町立図書館でも読み聞かせを行う。



音訳技術向上の講習会に参加、研さんを怠らない

「広報やまだ」の朗読テープを視覚障がい者に届けるため、昭和62年に設立。東日本大震災では当時の昆加代子代表が犠牲になり、存続が危ぶまれましたが、5カ月後、10人の会員が心を一つに再出発しました。現代代表の佐々木啓子さんは「高齢などで目の見えにくい人にも利用してほしい。なくせない活動なので、長く続けるためにも新会員が必要です」と呼び掛けています。

豊小本レジャー

◆問い合わせ 豊間根小学校 (☎86-2412)



昼休みの読み聞かせは児童らの楽しみ

活動概要

ほぼ毎月2回、豊間根小の児童約100人を対象に昼休みに活動。会員は7人おり、豊間根保育園の保育士らの協力も得て各学年ごとに読み聞かせをしている。

平成21年、読み聞かせに熱心だった豊間根小の佐々木茂人校長が当時ⅡがPTAや地域の人たちに呼び掛けて結成されました。代表の佐藤太さんは当時、娘2人が小学生だった関係で参加。本を探して読み込むうち、読み聞かせが児童に有益なのはもちろん、読み手の自己啓発にもなるという気持ちになりました。子どもたちに地域の伝説などを聞かせ、郷土愛を育むことも忘れません。

読書サポーター^{かぜ} 颯・2000の会 山田班

◆問い合わせ 鳥居ハマ (☎84-2451)



絵本を広げる鳥居さん(右)と阿部さん

活動概要

大浦小で毎月2回、朝の始業前の時間に読み聞かせや紙芝居をするほか、町内の保育園・幼稚園、釜石市の公立小や市立図書館、大槌町の高齢者福祉施設にも出向いている。

「子ども読書年」の平成12年に釜石市で発足した颯・2000の会の支部として、同16年にスタート。現在は代表の鳥居ハマさんと阿部シメさんの2人で活動しています。読み聞かせの際は歌を口ずさんだり手遊びをしたり、子どもと一緒に楽しむことを心がけています。2人は「地域に根差した活動が一番。いずれ世代を超えて集える『縁側カフェ』を開きたい」と夢を語ります。

アンルーム

◆問い合わせ 阿部秋子 (☎090-2157-2818)



20年のキャリアを持つ代表の阿部さん

活動概要

昨秋の発足以降、町立図書館での「図書まつり」やクリスマスの読み聞かせ会などに参加。対象の世代を問わず、町内の福祉施設などでも積極的に活動していきたいという。

20年来地元で読み聞かせを続けてきた阿部秋子さんが、颯・2000の会を経て、昨年9月に2人で結成したグループ。ギターの音色と共に、絵本のよさを次の世代に伝えるのが目標だといいます。「子どもは親と読んだ本をよく覚えていて、子どもと一緒にいる時間を大事にしてほしい」と阿部さん。震災で強まった思いやりの心をさらに地域で育む考えです。

長年の功績たたえて

町勢功労者7人を表彰

長年にわたり町政の推進に功労のあつた方を表彰する、平成25年度町勢功労者の表彰式が1月6日、町中央公民館小ホールで行われました。

新年交賀会と併せて行われた同表彰式には、来賓の昆暉雄町議会議員、鈴木俊一衆議院外務委員長をはじめ、町内外の各界代表者ら170人が出席し、本町の自治や統計、消防の3分野で町の発展に貢献した方々の功績をたたえました。表彰されたのは、自治功労、統

計功労それぞれ2人ずつ、消防功労が3人の合わせて7人です。式では、佐藤町長から受賞者一人一人に表彰状と記念品が手渡され、受賞者代表の吉川淑子さんが「これまで活動を続けることができたのも、皆様のご指導、お力添えがあったからこそであり、御礼を申し上げます。町勢功労表彰の名を汚すことのないよう今後も精進を重ねてまいります」と謝辞を述べました。



統計功労
【統計調査員】
佐々木恵子さん
(大沢・71歳)



自治功労
【町議会議員】
佐藤忠暉さん
(長崎・71歳)



自治功労
【町議会議員】
吉川淑子さん
(豊間根・71歳)



消防功労
【消防団】
佐々木元さん
(豊間根・70歳)



消防功労
【消防団】
菊地民雄さん
(船越・76歳)



統計功労
【統計調査員】
奥寺芳男さん
(飯岡・79歳)



消防功労
【消防団】
昆實さん
(船越・71歳)



受賞者代表の吉川淑子さんが謝辞を述べました

二十歳になったら 国民年金に加入を

20歳から60歳未満の全ての方は国民年金に加入し、保険料を納める事が義務付けられています。国民年金は、老後の生活保障だけでなく、万が一の病気やけがで障がいが残ったとき、あなたやあなたの家族を守ってくれます。20歳になったら忘れずに加入しましょう。

◎加入の手続きは

学生や自営業者などの方で、20歳になって第一号被保険者となる方（フリーターや無職の方も含まれます）は、役場町民課窓口で手続きをしてください。サラリーマンや公務員の第二号被保険者の方や、その第二号被保険者に扶養される配偶者の第三号被保険者の方は、勤務先の事業者が加入手続きを行いますので、個別の手続きは必要ありません。

◎保険料の猶予・免除制度

「学生納付特例制度」は、所得がない学生本人の申請により保険料の納付が猶予される制度です。また、学生以

外の自営業者の方なども、経済的な理由などにより保険料の納付が困難なときに、ご本人の申請によって「保険料免除制度」や「若年者納付猶予制度」を利用することができます。この申請を行わないまま、国民年金保険料が未納となっていると、老後に年金を受けられなくなったり、年金額が低くなったりする恐れがあります。また、「万が一」のときに障害年金が受け取れないなど思わぬ事態を招きます。

◎口座振替のご利用を

毎月国民年金保険料を納めに行く時間と手間を省くため確実に安心な口座振替のご利用をお勧めします。さらに口座振替には当月分の保険料を月末に引き落としすることにより月々50円割引される「早割制度」や現金納付より割引額が大きい「前納制度」もあります。

お申し込みは、宮古年金事務所または金融機関窓口で申し込みできますので、お気軽にご利用ください。

※「前納制度」の申込期限は2月28日までです。お早めに申し込みください。

◆申込先・問い合わせ 宮古年金事務所（宮古市太田1-7-12 ☎62-1963）、町町民課住民記録係（☎82-3111 内線123）へどうぞ。

消費税増税に伴う各種料金改定

4月使用分から適用に

4月からの消費税増

ません。

▽新料金の適用時期

に付き、下水道、簡易水道、飲料水供給施設、下水道、し尿処理の各

料金が改定になります。

今回の値上げは増税分のみを行っており、税抜き

3111各内線

水道：上下水道課下水道庶務係（内線253、254）

下水道：上下水道課下水道庶務係（内線255）

し尿処理：町民課環境衛生係（内線125、126）または、

宮古広域行政組合（☎6412011）

◆問い合わせ 町役場（☎821）

◆上水道・簡易水道（豊間根、大浦、小谷鳥地区）料金

用途	基本水量	基本料金（円）		超過料金（円）	
		現行	改定後	現行	改定後
家庭用	10立方メートルまで	1,501	1,544	173	178
営業用	15立方メートルまで	3,696	3,801	220	226
団体用	20立方メートルまで	4,735	4,870	267	275
工業用	200立方メートルまで	35,616	36,633	278	286
湯屋用	〃	16,926	17,409	162	167
船舶用	1立方メートルにつき	577	594	462	475
臨時用	〃	577	594	462	475

※超過料金は1立方メートルあたりになります。

◆飲料水供給施設（外山、福士地区）料金

用途	基本水量	基本料金（円）		超過料金（円）	
		現行	改定後	現行	改定後
家庭用	1世帯5人まで	966	993	115	118

※超過料金は1人増すごとに加算されます。

◆下水道料金

用途	処理水量	基本料金（円）		超過料金（円）	
		現行	改定後	現行	改定後
一般用	10立方メートルまで	1,300	1,337	145	149
浴場用	10立方メートルまで	1,300	1,337	70	71
臨時用	1立方メートルあたり	190	194	—	—

※超過料金は1立方メートルあたりになります。

◆し尿処理（汲み取り）料金

用途	汲み取り量	基本料金（円）		超過料金（円）	
		現行	改定後	現行	改定後
家庭用	180ℓまで	1,128	1,161	112.80	116.80

※超過料金は18ℓまたは端数分増すごとに加算されます。

合併処理浄化槽の設置補助金制度のご利用を

町では、生活雑排水の浄化を目的として、家庭用の合併処理浄化槽を設置する方に補助金を交付しています。平成26年度の申し込みを受け付けますので家の新築や風呂やトイレの改築などをお考えの方は、浄化槽の設置をご検討ください。

補助の対象となるのは、26年度中に設置する浄化槽です。住宅再建対象者（被災者の方）が浄化槽を設置する場合は募集基数に限りはありませんが、一般住宅対象者（被災者以外の方）については募集基数に限りがあり、申し込

み多数の場合は抽選となる場合がありますので、設置をお考えの方は補助対象区域など事前にご相談ください。

また、補助対象の地区は▶豊間根▶荒川▶山谷▶山田地区の一部▶織笠▶小谷鳥——などです。ただし、住宅再建対象者（被災者の方）は、山田処理区（※）内でも条件付きで補助が受けられますので、条件など詳しいことについては、お問い合わせください。

※山田処理区とは、公共下水道山田処理区認可区域（長崎、飯岡第8地割などの一部）を指します。

▷募集基数 ▶一般住宅対象者（被災者以外の方）…10基

▶住宅再建対象者（被災者の方）…上限なし

▷受付期間 ▶一般住宅対象者…2月3日～21日▶住宅再建対象者…2月3日～随時

◆申込先・問い合わせ 町上下水道課下水道庶務係（☎82

—3111内線256）へどうぞ。

◆補助金の額

区分	金額
5人槽	440,000円
7人槽	551,000円
8～10人槽	735,000円

※国・県と町単独の上乗せ補助金の総額です。

◆募集内容

	一般住宅対象者 （被災者以外の方）	住宅再建対象者① （被災者の方）	住宅再建対象者② （被災者の方）
対象地区	豊間根、荒川、山谷、山田地区の一部、織笠、小谷鳥など		山田処理区内
募集基数	10基		上限なし
受付期間	2月3日～21日		2月3日～随時

震災支援の他市町村ごみ袋 4月から使えなくなります

町では、震災直後に支援で配られたごみ袋（宮古広域行政組合指定以外のごみ袋）で梱包されたごみの収集を受け入れていますが、3月末でこのごみ袋の受け入れを終了します。



4月以降、宮古広域行政組合指定以外のごみ袋でのごみ受け入れは行いませんので、ご注意ください。

◆問い合わせ 町町民課生活安全チーム（☎82-3111内線125）へどうぞ。

町では、資源ごみのリサイクルとごみの減量を推進しているところですが、近年、本町から出る生ごみの量が増えてきています。生ごみは水分が多く、水切りなどが不十分だと総量が増えてしまう傾向にあるためです。普段のちよつとした工夫で生ごみを減量することができま

- るので、各家庭から出る生ごみの減量にご協力をお願いします。
- ◎生ごみの減量方法
- ①三角コーナーの生ごみは、翌朝にごみ袋に入れる。
 - ②ティーバッグなどの水分が多いものは、手で絞って水分を切ったのちに捨てる。
 - ③野菜の皮やヘタなどは、水分を吸わせないと、三角コーナーではなく直接ごみ袋に入れましょう。
- ◆問い合わせ 町町民課生活安全チーム（☎82-3111内線125）へどうぞ。

生ごみの減量にご協力を

昨年12月に道路交通法が改正されました

昨年12月1日に道路交通法が改正されました。改正道路交通法では、無免許運転や自転車の通行に関する内容の変更が行われておりますので、違反しないようにしましょう。

▷改正の主な内容 ▶無免許運転に関わる罰則の強化や罰則の新設▶自転車の道路右側路側帯の通行禁止▶ブレーキ不良自転車に対する指導の強化

◆問い合わせ 宮古警察署（☎64-0110）へ。



自転車の右側路側帯通行が禁止に

◆改正道路交通法における罰則の強化・新設

違法行為の内容	罰 則	
	改正前	改定後
無免許運転	1年以下の懲役または30万円以下の罰金	3年以下の懲役または50万円以下の罰金
無免許運転をする恐れのある者への自動車・原付の提供	—	3年以下の懲役または50万円以下の罰金
無免許運転者と知りながら、その車に同乗した場合	—	2年以下の懲役または30万円以下の罰金
自動車の使用者が無免許者に運転を命じる・容認する	1年以下の懲役または30万円以下の罰金	3年以下の懲役または50万円以下の罰金
運転免許の不正取得	1年以下の懲役または30万円以下の罰金	3年以下の懲役または50万円以下の罰金
自転車による右側路側帯の違法通行	—	3月以下の懲役または5万円以下の罰金
警察官による停止命令に従わない場合（自転車）	—	5万円以下の罰金
警察官による自転車の検査を拒否・妨害した場合	—	5万円以下の罰金

町長室から

1月6日、仕事始めは幹部職員への訓示でした。「この一年が、3年後・5年後の復興の進捗に大きく影響する年である。この一月、一週間、一日が極めて大事である」各課長は課をしつかり掌握すること。課長補佐は課長を支えること「NPO問題を司法の場で解決する」——この3点を話しました▼また、同日には町内外の各種団体などから多くの参加をいただき、山田町新年交賀会を開催しました。会の冒頭、町出身選手が参加した箱根駅伝を例にとり「私を含め町職員は山田町の先人から受け継いだ歴史・伝統・文化という重いタスキを次の世代に受け渡すべく頑張っています。この長いレースのタスキを我々の世代で絶やすわけにはいきません」と申し上げました▼このような気持ちで本年を走り続けたいと考えています。皆さま方のご理解、ご協力をお願いいたします。

山田町長 佐藤 信逸

公表

人事行政の 運営状況

町では、人事行政運営の公平性と透明性を高めるため「山田町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、職員の勤務条件やサービスの状況などを公表します。

なお、職員の給与や職員数などについては、3月1日号の広報に掲載予定です。

◆問い合わせ 町総務課行政係（☎82-3111内線412）へどうぞ。

1 勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況（正規の勤務時間）

職員の勤務時間	休憩時間を除き、4週間を超えない期間につき1週間当たり40時間
職員の勤務時間の割り振り	午前8時半から午後5時半まで 休憩時間…正午から1時間

(2) 一般職員の年次有給休暇の使用状況（平成24年度）

総付与日数	総使用日数	全対象職員数	平均使用日数	消化率
5,126日	1,067日	142人	7.5日	20.8%

(3) 特別休暇の導入状況（平成24年度）

種類	付与日数
骨髄提供のための休暇	必要と認められる期間
ボランティア休暇	5日の範囲内の期間
結婚休暇	連続する7日の範囲内の期間
産前休暇	8週間以内に出産する予定である女性職員が請求した場合に、 出産の日までの請求した期間
産後休暇	出産の日の翌日から8週間を経過するまでの期間
妻が出産する場合の休暇	3日の範囲内
保育期間	1歳6カ月未満の子を育てる職員が、その子のための保育期間として1日2回それぞれ1時間
夏季休暇	原則として連続する4日の範囲内の期間（7月～9月）

(4) 育児休業および部分休業の利用状況（平成24年度）

育児休業は最大で3年間取得できます。また、子を養育するための継続的な勤務を促進し、職員の福祉と公務の円滑な遂行を確保するため、1日2時間の範囲内で部分休業を取得することができます。

※育児休業中は無給となります。

区分	人数	承認期間
育児休業	1人	2年6カ月以下
部分休業	—	—

※平成24年度に新たに取得した職員分です。

(5) 介護休暇の取得状況（平成24年度）

負傷、疾病または老齢により日常生活を営むのに支障がある配偶者、父母、子などの介護をするために、6カ月の範囲内で介護休暇を取得することができます。なお、平成24年度の取得はありませんでした。

2 分限および懲戒処分の状況

分限制度…任命権者（町長など）は▷勤務実績が良くない▷心身の故障で職務の遂行に支障がある▷その職に必要な適格性を欠いている—場合には、その職員を降任させたり免職したりすることができます。また▷心身の故障で長期間の休養を要する▷刑事事件に関し起訴された—場合には休職させることができます。

懲戒制度…任命権者は、職員が▷地方公務員法などに違反した▷職務上の義務に違反した、または職務を怠った▷全体の奉仕者にふさわしくない非行のあった—場合に、懲戒処分として戒告、減給、停職または免職などの処分をすることができます。

なお、平成24年度は分限処分（休職）が1人、懲戒処分（減給）が3人でした。

3 サービスの状況

すべての職員は、「全体の奉仕者」として公共の利益のために勤務し、職務遂行に当たっては全力で奉仕しなければなりません。このサービスの基本原則を忠実に実行するため、職員研修、職場内研修、通知発令などにより服務規律の遵守に努めています。

4 研修および勤務成績の評定の状況

(1) 研修の実施状況（平成24年度）

研修区分	研修課程名	修了者数
一般研修	新規採用職員研修、一般職員研修（基礎Ⅰ、基礎Ⅱ、基礎Ⅲ）、監督者級研修、管理者級研修	63人
専門研修	税務事務研修、契約事務研修、公営企業事務研修、財産管理事務研修、新任広報担当者研修	7人
特別研修	管理者級能力開発講座など	19人

(2) 勤務成績判定の実施状況

平成17年度から全職員を対象に勤務評価を試行しています。

5 福祉および利益の保護の状況

(1) 職員の健康診断の状況（平成24年度）

検診名	対象職員数	受診者数	受診率
子宮がん検診	56人	34人	60.7%
乳がん検診	30人	21人	70.0%
胸部検診	186人	163人	87.6%
肝臓・胆のう・腎臓検診	124人	106人	85.5%
胃がん検診	124人	89人	71.8%
循環器検診	182人	165人	90.7%
V D T 検診	—	—	—

(2) 公務災害補償の状況（平成24年度）

公務災害補償とは、公務上または通勤による災害（負傷、疾病、障がいまたは死亡）に対する補償です。なお、平成24年度に認定された公務災害は3件でした。

20歳になりました

本紙の赤ちゃん紹介コーナー「1歳になりました」は、昭和63年8月にスタートし、これまで約4,200人の子供たちを掲載してきました。ここでは、新成人3人を当時の写真と合わせてご紹介します。



大森侑李愛さん
(豊間根出身)

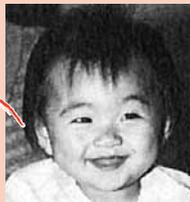
成人になるまで支えてくれたたくさんの方々に感謝しています。現在は埼玉県で介護の仕事をしていますが、いずれは看護も目指してたくさんの人に関わっていけたらいいな、と思っています。



横田恭一さん
(境田町出身)



あっという間に20歳になり、びっくりしています。宮古市のごみ焼却施設で働いていますが、今後は社会人として仕事もプライベートも充実した日々を過ごせるよう努力していきたいです。



田畑有望さん
(田の浜出身)

成人式を迎えたことで20歳の「責任」という実感がわいてきました。神奈川県でIT関係の事務をして2年になりますが、山田町のたくさんの自然が大好きで、いつも恋しくなります。

平成26年町成人式



気持ち引き締め新たな門出

1月12日、平成26年の町成人式が町中央公民館大ホールで開催され、新成人150人が参加しました。主催者を代表して佐藤信逸町長が「皆さんがこれまでの人生、そして震災で学んだことを胸に、大きく成長していくことを期待します」とあいさつ。その後、武藤美貴さん(山田)が力強く町民憲章を読み上げました。

昆暉雄町議会議長と勝山君雄町選挙管理委員長の祝辞に続き、新成人を代表して及川智弘さん(船越)が、「震災当時、国内のみならず、世界中の方々の支えで一步を踏み出すことができませんでした。どんな道を進んでも、山田町の復興や社会に貢献していくことを誓います」と『二十歳の決意』を述べました。



及川智弘さんによる二十歳の決意



町民憲章を読み上げる武藤美貴さん



町のあだい

今月の題字 佐々木 亜美さん (大沢小2年)

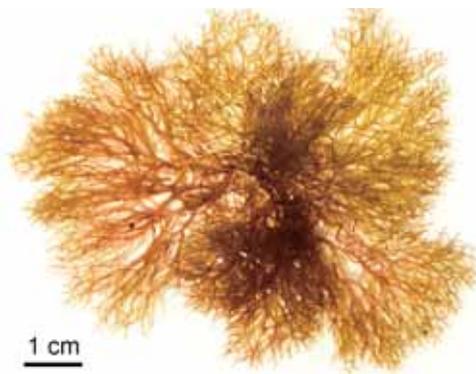


船越・田の浜地区で安全祈願祭 町内全ての復興事業が着工

昨年12月21日、浦の浜地区において「船越・田の浜地区復興事業安全祈願祭」が行われました。これにより、町内全地区の復興事業が着工したことになります。神事後、佐藤町長は「遺跡発掘調査などで時間がかかったが、ようやく着工までこぎつけた。今後もスピード感を持って進めたい」とあいさつしました。船越と田の浜地区にまたがる本事業は、総面積約13.8%と広大で、全6団地160戸分の宅地と74戸の災害公営住宅を整備。高台道路の整備により津波など災害時の避難路確保が可能になります。

岩手県で75年ぶり発見 山田沿岸から新種の海藻

山田町の海岸で新種の海藻が発見されると、東京大の研究グループが先ごろ発表しました。新種は岩手県で75年ぶりの発見で、南部藩にちなみ「ナンブワツナギソウ」と名付けられました。生殖器官の形状やDNA配列が、世界中に分布する一般的な「ワツナギソウ」と異なります。本町周辺では178種の海藻の生育が確認されており、新種は夏に船越半島の浦の浜などで繁茂。同大の鈴木雅大・特任研究員は「山田湾の穏やかな環境が海藻の生育に適し、今後も新種が見つかる可能性がある」と話しています。



新たに発見されたナンブワツナギソウ



小谷島で竪穴住居跡など出土 縄文中期の暮らししのぶ

小谷島地区で発掘された縄文時代中期（約4500年前）の集落跡「割畑沢Ⅰ遺跡」で1月11日、調査成果の現地公開が行われました。遺跡は海岸に近い山裾の緩斜面にあり、20以上の竪穴住居跡や貯蔵用の穴、屋外で火を焚いた跡などが見つかりました。住居跡は最大で直径が約10mもあり、石囲炉の形などが県南や宮城県で見られるものと類似。同地方から直接的に人が移入した可能性があるといいます。縄文早期の土器なども出土しており、太古から暮らしやすい環境だったことがしのべられます。

奨学金・就学援助制度をご利用ください

◆問い合わせ 町学校教育課総務係
☎82-3111 (内線313)

町では、経済的理由などで就学が困難な児童や生徒たちが、安心して学べる環境を支援するため、就学援助制度や奨学金制度を設置しています。制度を希望する方はお気軽にご相談ください。

就学・進学のための各種支援制度 頑張るあなたを応援します



就学援助制度

この制度は、経済的理由や東日本大震災で被災した事により就学費用の負担が困難であると認められる小中学生の保護者に対し、学用品や通学用品、修学旅行などの費用の一部を町が援助するものです。

- 東日本大震災の被災による援助の対象者は、次のとおりです。
- ▽児童または生徒の保護者が震災により死亡または行方不明となつている世帯
- ▽家屋が流出および焼失し、生活に困窮している世帯
- ▽上記以外で、被災して生活に困窮していると町教育委員会が認めた者。
- ※同制度の申請書の提出は各小中学校になります。
- 援助を希望する方は、町学校教育課にご相談ください。

奨学金制度

「伊藤育英会」と「山田町育英会」では、高校生、短大生、大学生を対象に、平成26年度の奨学生を募集します。両育英会は、本町に住む学生に対し、奨学金

を貸与することで社会に貢献できる人材を育成することを目的としています。

◆応募資格 町内在住で、家計が学業の継続に困難な状況にあるが、奨学金の貸し付けで継続が可能な人

◆貸し付け内容

◎伊藤育英会

▽募集人員 1人（4年制大学に進学予定の人）

▽奨学金 月額5万円

▽返還方法 卒業後20年間で

月払い▼半年払い▼年払い

——のいずれかの方法で返還（無利子）

◎山田町育英会

▽募集人員 ▼高校生：2人▼短大生：1人▼大学生：5人

▽奨学金（月額） ▼高校生：1万5千円▼短大生（田代基

金）・大学生：各5万円

▽返還方法 卒業後10年間の月

払いで返還（無利子）

◆申し込み方法 町学校教育課に備え付けの願書に必要事項

を記入の上、関係書類を添えて提出してください。

◆申込期間 2月1日～3月14日

◆申込期間 2月1日～3月14日

学区外通学や区域外就学を希望する場合は申請が必要

家庭の事情などにより、教育委員会から指定された学校以外の町内の学校へ児童生徒を通学させたい場合（学区

外通学）には、申請が必要です。また、山田町外の学校へ通学させたい場合（区域外就学）も同様です。下記のいずれかの許可事由に該当し、学区外通学や区域外就学を希望する方は申請してください。

ただし、学区外通学および区域外就学とも、通学方法について保護者が責任を持つ場合に限り認められます。

申請方法やご相談など詳しくはお問い合わせください。

◆申請先・問い合わせ 町学校教育課総務係（☎82-3111内線313）へどうぞ。

	学区外通学	区域外就学
許可事由	①学年途中に通学区域外に転居したとき ②入学後に転居の予定があり、異動するまでの間、現住所から転居予定先の住所を通学区域とする学校へ通学するとき ③保護者の共働きなどで下校後児童生徒を監護する者が家庭にいないため、祖父母宅など預り先の住所を通学区域とする学校へ通学するとき ④短期間の転居で、また元の通学区域に戻ることが予想されるとき ⑤就学指定校に特別支援学級がないため、特別支援学級が設置されている学校の特別支援学級に通学するとき ⑥そのほか児童生徒に対する教育的配慮が必要と認められるときや、家庭の事情などによりやむを得ないと認められるとき（いじめ、不適応、児童虐待など）	①学年途中に町外に転出したとき ②入学後に山田町内に転入の予定があり、転入するまでの間、現住所から転入予定先の住所を通学区域とする学校へ通学するとき ③町内の特別支援学級に入級していた児童生徒が町外に転出したが、転出先市町村内の学校に特別支援学級がないため、引き続き町内の特別支援学級に入級を希望するとき ④国立もしくは私立の小中学校または中学校に入学する場合 ⑤そのほか児童生徒に対する教育的配慮が必要と認められるときや、家庭の事情などによりやむを得ないと認められるとき（いじめ、不適応、児童虐待など）

図書館カレンダー

▽開館時間 午前9時～午後5時
 ※月末は、資料整理を行うため休館します。
 ◆問い合わせ 町立図書館(☎82-3420) へどうぞ。

2							2014. FEBRUARY
日	月	火	水	木	金	土	
						1	
2	3	4	5	6	7	8	
9	10	11	12	13	14	15	
16	17	18	19	20	21	22	
23	24	25	26	27	28		
3							2014. MARCH
日	月	火	水	木	金	土	
						1	
2	3	4	5	6	7	8	
9	10	11	12	13	14	15	
16	17	18	19	20	21	22	
23	24	25	26	27	28	29	
30	31						

■は休館日です。

低所得世帯を対象 灯油代5千円を助成

町では、冬期間の経済的負担の軽減を図るため、低所得世帯を対象に灯油代の一部を助成します。対象になると思われる世帯には申請書類を送付しますので、必要事項を記入の上、期間内に申請してください。

なお、申請書類が送付されない方でも対象と思われる方は、お問い合わせください。

◆助成を受けられる世帯 平成25年12月1日現在で本町に住居登録があり、平成25年度の町民税が世帯全員非課税で、次の①～③のいずれかに該当する世帯

- ①高齢者世帯 満65歳以上の高齢者のみ住んでいる世帯
- ②障がい者世帯など
 - ・身体障害者手帳の交付を受けている人が同居している世帯
 - ・療育手帳の交付を受けている人が同居している世帯
 - ・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人が同居している世帯
 - ・特別児童扶養手当を受給している人が同居している世帯
 - ・障害基礎年金を受給している人が同居している世帯
 - ・要介護4または5の要介護認定を受けている人が同居している世帯
 - ・知的障がい児または知的障がい者の判定を受けている人が同居している世帯
- ③ひとり親世帯
 - ・平成7年4月2日以降に生まれた児童と配偶者のいない父または母などで構成されている世帯
 - ・父母がともにいない児童が同居している世帯

※ただし、社会福祉施設などに入所している人および長期入院(継続して6カ月以上)している人は対象になりません。

- ◆助成額 1世帯あたり5,000円
- ◆支払い方法 口座振り込み
- ◆申請期間 2月12日～28日
- ◆必要な物 申請書、印鑑、預金通帳
- ◆申請受付日程 【2月】

期日	受付時間	受付場所
12日 (水)	午前9時半～10時20分	大浦漁村センター
	午前11時～11時50分	田の浜コミュニティセンター
	午後1時半～3時	町中央コミュニティセンター和室
13日 (木)	午前9時半～10時10分	希望ヶ丘団地向い仮設住宅談話室
	午前11時～正午	猿神農業担い手センター
	午後2時～3時	山田町ふるさとセンター
14日 (金)	午前9時半～11時	町中央コミュニティセンター和室
	午後1時半～3時	豊間根生活改善センター
	午後3時40分～4時	荒川農業構造改善センター
15日 (土)	午前9時半～10時半	船越防災センター

受付期間に手続きができなかった方は、町健康福祉課7番窓口で2月17日～28日の期間中、午前8時半～午後5時半(土・日曜日は除く)まで申請手続きができますのでご利用ください。

◆問い合わせ 役場健康福祉課地域福祉係(☎82-3111内線149) へどうぞ。

今月の新刊図書

今月の新刊図書を紹介します。あなたのお気に入りの本を見つけてみましょう。

■一般図書

- ・「ぶらりあるき台北の博物館」 中村浩著
- ・「面倒だから、しよう」 渡辺和子著
- ・「<日本国>から来た日本人」 西牟田靖著
- ・「会えてよかった」 安野光雅著
- ・「心の強い子どもを育てる」 石川結貴著
- ・「老後はひとり暮らしが幸せ」 辻川覚志著
- ・「足元の小宇宙」 埴沙萌著
- ・「ベニシアの庭づくり」 ベニシア・スタンリー・スミス著
- ・「虹、つどうべし」 玉岡かおる著
- ・「感受体のおどり」 黒田夏子著
- ・「存在しない小説」 いたうせいこう著
- ・「五峰の鷹」 安部龍太郎著
- ・「書楼弔堂 破曉」 京極夏彦著
- ・「爛」 瀬戸内寂聴著
- ・「ペテロの葬列」 宮部みゆき著
- ・「めぐり糸」 青山七恵著
- ・「リアスの子」 熊谷達也著
- ・「虹の見えた日」 澤田ふじ子著
- ・「いつもが消えた日」 西條奈加著
- ・「バカの壁のそのまた向こう」 養老孟司著
- ・「新老人の思想」 五木寛之著

■児童書

- ・「だれもしらないヒーロー」 きむらゆういち著
- ・「ダヤン妖精になる」 池田あきこ著
- ・「江戸のお店屋さん」 藤川智子著
- ・「おひさまのめざましどけい」 茂市久美子著

健康福祉課・町民課 町の非常勤職員を募集

町では、健康福祉課と町民課の非常勤職員を募集します。選考方法は、書類（履歴書）審査と面接です。希望する方は、町民課または役場各支所に備え付けの履歴書用紙に必要事項を記入し、各申込先に提出してください。

▷応募資格 町内に住所があり、表の応募要件を満たしている人

▷任用期間 4月1日～来年3月31日

▷申込期限 2月14日（※学童保育のみ2月28日）

◆申込先・問い合わせ 各担当課・係（☎82-3111・表の内線）

職務内容・場所・募集人数	応募要件	報酬月額	担当課・係
学童保育（放課後児童クラブ）…指導員5人（うち障がい児担当2人）	教員免許か保育士資格を有している人、もしくは児童福祉施設等の勤務経験者	有資格者…116,000円 無資格者…112,000円	健康福祉課 児童福祉係 （内線146）
仮設住宅等入居者の健康支援員・栄養支援員（健康福祉課）…各1人	普通自動車免許を持ち、保健師・看護師・准看護師、管理栄養士・栄養士いずれかの有資格者	保健師・看護師・管理栄養士…124,000円 准看護師・栄養士…120,000円	健康福祉課 健康づくり係 （内線144）
健康管理業務推進員（健康福祉課）…1人	普通自動車免許を持ち、パソコン操作ができること	116,000円	健康福祉課 健康管理係 （内線142）
国民年金相談員（町民課）…1人	パソコン操作ができること	108,000円	町民課住民記録チーム （内線123）

人権擁護委員に狩野さんを再任



人権擁護委員

狩野眞理子さん

狩野眞理子さん（67）
境界田が、このほど人権擁護委員に再任され、法務大臣から1月

1日付で委嘱されました。任期は向こう3年間です。本町では、狩野さんのほかに4人が人権擁護委員に委託されています。

人権擁護委員は、私たちの基本的人権が侵害されないよう監視し、万が一侵害されたときは、救済のため適切な処置を取ることなどを任務としています。

皆さんが困っている家庭内や近隣関係などの問題をはじめ、土地や交通事故などに関する相談にも応じています。お気軽にご相談ください。

◆本町の人権擁護委員（敬称略）
▽佐々木正弘▽貫洞征功▽狩野眞理子▽菊地久美子▽佐々木實

◆問い合わせ

町民課生活安全チーム（☎82-3111）内線125、126へどうぞ。

「あらしのよるに」きむら ゆういち展 ～山田町の子どもたちへ～



「被災地の子どもたちに笑顔と絵本を贈るプロジェクト」から寄贈を受けた、作家の直筆サイン入り絵本＝写真＝と色紙を展示し、一部（展示本は3月から）を貸し出します。また、期間中の2月16日（日）午前10時半から「お話しゅうたん」読み聞かせ会も開かれ、終了後に絵本（本）のプレゼントもあります。

▷期間 2月9日（日）～27日（木）

▷時間 午前9時～午後5時（最終日は午後4時まで）

▷場所 町立図書館

◆問い合わせ 町立図書館（☎62-3420）へどうぞ。



◎講師のプロフィール

昭和43年、東京生まれ。62年にドラフト1位で巨人軍に入団。米メジャーリーグのデトロイト・タイガースやシアトル・マリナーズでプレー後、日本球界に復帰。ヤクルトや日本ハムを経て、昨年、石川ミリオンスターズに「投手兼営業」として入団し、独立リーグ日本一に貢献した。現在は「GM兼投手」。

「町民の集い」特別講演

今年の「特別講演」は、元メジャーリーガーの木田優夫さんが講師です。45歳の今も現役を続け、テレビ番組への出演や、得意の似顔絵の技で『プロ野球選手迷鑑』を出版するなどユニークな活動でも知られます。ぜひご来場ください。

◆問い合わせ 町生涯学習課社会教育係（☎82-3111）内線624へ。



まちかどスナップ

各種施設の利用を受け付けています

町では、4月以降に集会や各種イベントなどで公共施設を利用したい方の申し込みを受け付けています。利用を予定している方は、申請書に必要な事項を記入し、お申し込みください。

※町中央コミュニティセンターの第1研修室および郷土資料室については、利用できません。

◆施設の申込先・問い合わせ

- ・町中央公民館 (内線624)
- ・豊間根公民館 (☎86-2111)
- ・船越公民館 (☎84-3232)
- ・町中央コミュニティセンター (内線630)
- ・社会体育施設、小・中学校の学校開放 (体育館、グラウンド) …町生涯学習課社会体育係 (内線626)

食品表示の問題理解深める機会

◎食品表示について理解を深める学習会 (食の安全安心リスクコミュニケーション)

県では、食品事業者や消費者の皆さんに、食品の表示に関する理解を深め、適正表示の取り組みや食品購入に際して役立ててもらうため、学習会を開催します。

- ▷日時 2月17日(月) 午後1時半～4時半
- ▷場所 盛岡地域交流センター マリオス18階会議室 (盛岡市盛岡駅西通)
- ▷内容 表示制度に関する講演や国・県による最近の食品表示行政に関する報告、意見交換など
- ▷申込期限 2月14日

◆申込先・問い合わせ 岩手県環境生活部県民くらしの安全課 (☎019-629-5322) へ。

B&G体育館再開 一般利用できます

町教育委員会では、船越地区のB&G海洋センター体育館のアリーナ部分について、2月1日から一般利用を再開し、利用申し込みを受け付けます。武道館については当分の間、一般開放はできません。ご理解とご協力をお願いします。

◆申込先・問い合わせ 町生涯学習課社会体育係 (内線626) へどうぞ。

福祉映画上映とトークイベント

◎はあとふる映画会&トークショー

- ▷日時 2月8日(土) 午後1時～4時
- ▷場所 みやこシネマリー (宮古市小山田)
- ▷内容 ダウン症の青年が主役の映画「39窃盗団」の上映と弁護士らによるトークショー
- ▷入場料 無料 (要申し込み)

◆申込先・問い合わせ NPO 法人レインボーネット (☎71-1245) へどうぞ。

職場で生かそう 女性や若者の力

◎雇用・労働フォーラムin盛岡

- ▷日時 2月7日(金) 午後1時～4時半
- ▷場所 ホテルメトロポリタン 盛岡ニューウイング「メトロポリタンホール」
- ▷テーマ 今こそ、女性や若者の「働く力」を活用しよう! ~女性や若者が満足感と豊かさを得られる働き方とは~
- ▷内容 専門家の講演や、県内自動車関連企業の女性幹部3人でつくる「モノづくり なでしこiwate」の事例発表など

◆申込先・問い合わせ 岩手県商工労働観光部雇用対策・労働室 (☎019-629-5583) へ。

相続登記に関する 無料相談受けます

岩手県司法書士会では、毎年2月を「相続登記はお済みですか月間」とし、相続に関する無料相談を特設会場や各会員事務所、電話で受け付けます。

◎特設無料相談所

- ▷日時 2月中の毎週金曜日 午前10時～正午
- ▷場所 岩手県司法書士会館 (盛岡市本町通)

◎司法書士事務所における無料相談

- ▷相談日 2月1日～28日(土・日曜日、祝日を除く)
- ▷場所 県内の各司法書士事務所

◎無料電話相談

- ▷相談日 2月1日～28日(土・日曜日、祝日を除く)
- ▷フリーダイヤル 0120-823-815

◆問い合わせ 岩手県司法書士会 (☎019-622-3372) へ。

被災者らを対象に 心の健康セミナー

◎心の健康サポートセミナー 復興庁では、県内の被災者やボランティア活動で被災者を支えている人などを対象に、専門家がストレスや心のケアについて分かりやすく解説するセミナーを開催します。

- ▷日時 2月7日(金) 午後2時～4時40分
- ▷場所 宮古市民総合体育館 シーアリーナ(宮古市小山田)
- ▷内容 海原純子・日本医科大特任教授らによる「心の健康サポート講演会」や「心の健康サポーター基礎講座」
- ▷受講料 無料
- ※申し込み方法など詳しくはお問い合わせください。

◆申込先・問い合わせ 日本医科大内「心の健康サポートセミナー」募集事務局 (☎0120-822-253、ファクス03-5814-6524) へどうぞ。

各種相談あります お気軽にご利用を

◎行政相談

- ▷日時 2月20日(木) 午前10時～正午
- ▷場所 町中央コミュニティセンター第2研修室、集会室
- ▷内容 国や県、市町村の仕事で納得できないことなど
- ◆問い合わせ 町町民課生活安全チーム (内線126) へどうぞ。

◎酒害相談

- アルコールの問題で悩んでいる人やその家族を対象に、酒害相談員が応じます。
- ▷日時 2月19日(水) 午後1時～3時
- ▷場所 釜石地区合同庁舎2階 (釜石市新町)

▷申込期限 2月17日

◆申込先・問い合わせ 釜石保健所 (☎0193-25-2702)

◎宮古地区無料法律相談

- ▷相談日 2月6日(木)、13日(木)、15日(土)、20日(木)、27日(木)
- ▷時間 午前10時～午後3時 ※土曜日は午後4時まで
- ▷場所 宮古市役所1階
- ▷申込先 宮古市市民相談室 (☎62-2111)

◆問い合わせ 岩手弁護士会 (☎019-623-5005) へどうぞ。

心配事や困り事 何でもご相談を

◎復興支援なんでも相談所

相続や抵当権の抹消など登記手続き、隣地との境界に関することなどさまざまな相談に弁護士や司法書士、土地家屋調査士、人権擁護委員、法務局職員が無料で応じます。

- ▷日時 2月23日(日) 午前10時～午後3時
- ▷場所 盛岡地方法務局宮古支局 (宮古市小山田)
- ▷予約受付期限 2月14日
- ◆予約先・問い合わせ 盛岡地方法務局総務課 (☎019-624-9861) へどうぞ。



□□□□□□

みんなのスペース

◆あて先・問い合わせ
〒028-1392 (住所不要) 山田町役場総務課情報係(☎82-3111内線417)へどうぞ。

如月 きさらぎ

如月とは、二月の月の事を言う。暦のめぐりは、早く新年が明け、早一ヶ月が過ぎ、二月三日は節分。節分は、冬期が終りの節目と、節分に「鬼は外、福は内」と火でいった大豆をまく。これは、「鬼や疫病は、この豆の芽が出るまで、この世に出て来るな」とのたとえ事もあり、また、いり豆は保存が良いので「ケガス」(飢餓)に備えての方法だった様にも聞いていた。そして翌日は早くも立春です。もう既に春へと発つ所です。生動物には、辛く厳しい季節は、ま

まだまだ続くのに...。地球は春へと歩を進めている訳で、時々節句に乗り遅れない様に体調を整え、そろそろ野良仕事をやる人、カキ、ホタテ等養殖漁業の準備で忙しくなるのにこの地方では立春と言え、大寒が過ぎたばかり。雪は降り、水は凍る仕事をするには、

まだまだ厳しい季節です。やはりこの地方には、旧暦の方が合う様な気がします。ですが、世間一般の生活はサラリーマン化していて、一部月遅れの行事もあり、ほとんどの地域行事などに合わせるには、新暦でなければならぬでしょうね。最後になりましたが、大震災の復旧・復興が加速する事を祈りたいものです。

西館 隆(船越・80)

気ままに歩いた年はじめ

朝から、穏やかな日だったので、散歩にでかけた。川を眺めながら、道すがら、湯殿様に難をまぬがれた石塔が一つ残っていた。読むと、「志和稻荷」「早池峰山」と刻まれていた。あと文字は読めなかった。先代の人たちは、参詣をする、神を敬い記念碑を建てるのが誇りと

聞いていた。ちなみに、震災のあと、町内を歩いてお堂やお地蔵さんを見るにつけ、神は大きい力を持っていると信じたい。気を配りながら歩く、織笠駅の待合室の土台が残っていた。男衆たちの憩いの場で楽しそうだった。それから、子供の頃から、実のなる木のある家がこのましかった。いつか植えたい、思いついて、駅周辺の土地に梅の木初春の冷たい風にけなげに咲く花、栗の花、柿の花と秋の実りを子どものようにたのしんだ思い出など、それが、震災で失ってしまったが、原風景は忘れられない...。

震災まえを、糸をたぐりながら、とりとめのない、気ままに歩いた。年のはじめの一ページ...。菊地 サカエ(織笠・78)

やまだ文芸広場

悪魔にも 仏にもなる海の波
息まいて 見るが気付かぬの外れ
話聞くつもり酒が 喋りすぎ
芳賀 誠一(豊間根・72)

早春の陽を受けて咲く福寿草
福呼ぶ花に新年祝う
初夢の夢のあとさき忘れけり
知れたることよ老いたればこそ
内館 洋一(飯岡・?)

三が日嫁と孫にもお年玉
子守り役
ひ孫の足に追いつかず
佐藤 兼男(荒川・86)

ニッコリ道 ニコニコ
イツモニコニコ
笑顔で、福幸道で、
ニッコリ道
佐藤 啓子(船越・?)

イラストコーナー



みかん(豊間根・12)



スーパー白米(大沢・14)



まっしろ(長崎・13)



フィリップ☆(長崎・17)

イラストどんどん送ってください♪





し かた り か
四方梨佳さん（船越・21）

「震災前より笑顔の町に」

京都府綾部市出身の四方梨佳さんは、昨年12月から「新生やまだ商店街協同組合」（八幡町）の職員として働き始めたばかり。被災した町内の事業主らが再起を誓って一昨年に結成した同組合で、「外からの風を吹かせたり知恵を出したりして、新しい山田町をつくっていききたい」と張り切っています。

平成24年、綾部市から宮古市に移住。友人のいる山田町でイベントの手伝いなどをするうち、はつらつとした姿が、同組合の一員で大型スーパ―を営むびはん株式会社（山田）の役員に留まりました。山田で生きることを決心させたのは、昨年11月に台風30号が猛威を振るった母親の故郷、フィリピン（東日本大震災の被災地の光景と二重写しになった）といい、この町で働くことが東北とフィリピンの復興につながるかと信じています。幼いころに父を、4年前に6歳違いの兄を亡くし、小・中学校ではいじめにも遭いました。

それでも「被災した方に比べたら大したことはない」と気丈に語ります。「山田は支え合いの精神が生き延びて温かい。震災前よりもっと笑顔のあふれる町にできれば」。いずれは観光大使になって町を盛り上げたいそうです。

キッチンスタジオ

No.62

ハーモニー

このコーナーでは、町管理栄養士や山田町食生活改善推進員連絡協議会の皆さんが手軽にできるお弁当や郷土料理、旬の食材を使った料理などをご紹介します。今回は、たっぷりの根菜類やキノコ、鶏だんごが入った栄養満点の「鶏だんごひつつみ」を紹介します。

【材料（2人分）】

小麦粉…60㊚ 水…35cc だし汁…300cc
酒…小さじ1強 塩…少々 しょう油…小さじ2強
ニンジン…20㊚ ダイコン…40㊚ ゴボウ…30㊚
シイタケ…20㊚ シメジ…20㊚ 長ネギ…40㊚（季節によってセリや三つ葉を加えてもよい）
《鶏だんごのタネ》
鶏ひき肉…100㊚ ネギ（みじん切り）…20㊚
溶き卵…1/3個分 片栗粉…小さじ2 塩…少々
ショウガ汁…小さじ1/2

【作り方】

- ① ボウルに小麦粉を入れて水を加え、菜ばしでざっと混ぜ合わせ手でよくこねる。耳たぶくらいの硬さになったら、ラップに包んで1～2時間ねかせる。
- ② ゴボウはささがきにして水に放し、アク抜きをする。ニンジンとダイコンは短冊切り、シメジは石づきを取って小房に分け、シイタケは薄切りにする。長ねぎは斜めに薄く切る。
- ③ ボウルに鶏だんごのタネの材料を入れて、粘りが出るまでよく混ぜ合わせる。

鶏だんごひつつみ



- ④ 鍋にだし汁を入れ、野菜を加えひと煮立ちさせる。
- ⑤ 水でぬらしたスプーンで③のタネをすくい、鍋に入れる。火が通ったら、キノコ類を加えアクを取りながら煮る。
- ⑥ ぬらした手で①のひつつみの生地を薄く伸ばし、食べやすい大きさにちぎりながら鍋に入れる。
- ⑦ 仕上げに長ネギを加え、酒・しょう油・塩で味を調えると出来上がり。

今月の1コマ



完成に向け工事が進む船越小学校

おめでとう・おくやみ

12月届け出分（敬称略）

〔出生〕（ ）は保護者と性別

- ▷山田 佐藤瑠花（勝信・女）、佐藤蒼大（秀樹・男）
- ▷船越 山崎心結（優貴・女）
- ▷大浦 柴田楓華（光昭・女）
- ▷織笠 糠森圭（千佳子・女）
- ▷豊間根 佐々木花梨（貴行・女）
- ▷石岐 鈴木悠史（嘉広・男）

〔結婚した二人〕（ ）は住所

- 佐藤祐一（豊間根）・佐々木美咲（宮古市）
- 川村雄貴（船越）・今淵まき（釜石市）
- 渋谷謙一（北上市）・佐々木郁美（織笠）
- 佐藤良行（宮古市）・佐々木敦子（大沢）

〔死亡〕（ ）は年齢

- ▷山田 内館友治（93）、永尾カツミ（84）、白土アキ（91）
- ▷田の浜 佐賀キクミ（91）、紺野眞澄（73）
- ▷大浦 佐々木コヨ（92）
- ▷織笠 佐々木とし子（86）、倉澤政男（80）、糠森カヨ（74）
- ▷豊間根 吉田武（96）

町民のうごき

（12月1日～31日）

- ▷出生……5人 ▷転入……16人
- ▷死亡……18人 ▷転出……20人
- ▷人口…16,963人（今月減17人）
- 男…8,227人 女…8,736人
- ▷世帯数……6,714世帯

◆冬の深まりと共にますますあ
いしさを増す山田の魚たち。豊
かな海の幸を頂ける毎日は本
当に幸せです。でも週に一食は精
進料理。お恵みに感謝し日頃の
殺生を懺悔します。

◆ことしも成人式の取材に行っ
てきました。華やかな雰囲気な
がらも式に臨む新成人の姿は立
派で、新たな門出にふさわしい
式でした。私もあれから10年、
時が過ぎるのは早いですね。



正



※敬称略、（ ）内は地区名・
保護者・性別です。



刈屋 柊
（豊間根・功・男）



鈴木 想大
（大沢・嘉郎・男）



大川 蒼天
（大沢・滋・男）



佐藤 玲音
（船越・純一・女）



佐々木 暖鈴
（織笠・宏士・女）



山田 隆登
（船越・陽介・男）



山崎 海音
（船越・真也・男）



飯野 日仁
（大浦・健・男）



木戸 脇 葵
（後楽町・雄辰・女）



及川 絢菜
（飯岡・昂紀・女）



佐藤 大斗
（飯岡・誠也・男）



眞田 煌我
（山田・延幸・男）

高齢者向けに体操教室を開催

おおむね65歳以上の方を対象に「ますます元気体操教室」を開きます。年齢を重ねても鍛えれば運動機能は向上しますので、この機会にぜひご参加ください。

▷日時 2月19日(水)、26日(水)、3月5日(水) 午前10時～11時半

▷場所 豊間根生活改善センター

▷持ち物 運動しやすい靴（上履き）・服装、タオル、飲み物

◆申込先・問い合わせ 山田町地域包括支援センター（☎82-3136）へどうぞ。